

2022 年 9 月 22 日

各 位

会社名 モーニングスター株式会社
(コード番号 4765)
(上場取引所 東京証券取引所 プライム市場)
代表者 代表取締役社長 朝倉 智也
開示責任者 常務執行役員管理部長 小川 和久

新生インベストメント・マネジメント株式会社の子会社化（株式取得）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社新生銀行（本社：東京都中央区、代表者：川島克哉 以下、新生銀行）の子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社（本社：東京都中央区、代表者：平井治子 以下、新生インベストメント・マネジメント）の全株式を 2022 年 10 月 3 日に取得し、子会社とすること（以下、本株式取得）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 子会社化（株式取得）の目的

当社は、SBIグループの資産運用事業の中核的企業として、個人投資家ならびに機関投資家の的確な資産運用に資するため、良質かつ低コストの運用商品を提供しております。当社子会社の資産運用残高は子会社のSBIアセットマネジメント株式会社（以下、SBIアセットマネジメント）を中心に急速に拡大しており、2022 年 8 月末現在で 3 兆 9 千億円となります。

新生インベストメント・マネジメントは公募ならびに私募の投資信託の運用を行っており、その資産運用残高は、2022 年 8 月末現在で 5,775 億円であり、このたび新生インベストメント・マネジメントを子会社化することで、当社グループ全体の資産運用残高は 4 兆 5 千億円に拡大いたします。

現在、SBIアセットマネジメントをはじめとした当社グループの運用会社が提供する運用商品は、公募の株式型インデックスファンドや、主に地域金融機関から運用を受託している私募の債券型ファンドが中心ですが、このたび子会社化する新生インベストメント・マネジメントが主として運用するアクティブファンド・オブ・ファンズ等の運用商品が加わることで、当社グループの提供可能な運用商品の資産クラスの幅が広がり、個人投資家ならびに機関投資家の最適な資産運用に一層貢献することができると考えております。当社子会社の運用各社と新生インベストメント・マネジメントを連結で運営管理することは、グループ全体の営業力ならびに商品組成力を強化し、ミドル・バックのシステムの効率化を図ることができ、ひいてはリスク管理およびコンプライアンス体制の強化につながるものと考えております。

このたびの新生インベストメント・マネジメントの子会社化で、当社グループのアセットマネジメント事業の業容ならびに運用残高が一層拡大し、さらなる収益力の向上を図ることが可能となります。

(参考) 2022 年 8 月 31 日現在の資産運用残高

(単位:億円)

当社グループ計	新生インベストメント・マネジメント	計
39,612	5,775	45,387

当社グループ計の内訳

SBIアセットマネジメント	Carret Asset Management	モーニングスター・アセット・マネジメント	当社グループ計
33,531	4,192	1,889	39,612

2. 株式取得の主な内容

(1) 取得株数、金額及び発行済株式総数に対する割合

① 異動する子会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社	
② 取得の相手先及び取得株数	取得の相手先	取得株数
	株式会社新生銀行	9,900 株
③ 金額	1,300,000 千円	
④ 発行済株式総数に対する割合	100% (発行済株式総数 9,900 株)	

(2) 取得前及び取得後の所有株式数及び所有割合

① 異動する子会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社	
	所有株式数	所有割合
② 取得前の所有株式数及び所有割合	—	—
③ 取得後の所有株式数及び所有割合	9,900 株	100%

(3) 株式取得の方式

株式取得の対価を現金といたします。

(4) 株式取得の日程

取締役会決議日：2022年9月22日

契約締結日(予定)：2022年10月3日

株式売買代金の払込(予定)：2022年10月3日

3. 異動する子会社の概要 (2022年9月22日現在)

(1) 名称	新生インベストメント・マネジメント株式会社		
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平井 治子		
(4) 事業内容	投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業に係る業務		
(5) 資本金の額	495,000 千円		
(6) 設立年月日	2001 年 12 月 17 日		
(7) 大株主及び持株比率	大株主	持株比率	
	株式会社新生銀行	100%	
	新生銀行は、当社の親会社であるSBIホールディングスの子会社であります。		
(8) 上場会社と当該会社との関係			
① 関連当事者への該当状況	新生インベストメント・マネジメントは当社の親会社であるSBIホールディングスの子会社であり、関連当事者に該当します。		
② 資本関係	該当事項はありません。		
③ 人的関係	該当事項はありません。		
④ 取引関係	該当事項はありません。		
(9) 最近 3 年間の財政状況及び経営成績	(1株あたり情報を除き、単位:千円)		
	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
純資産	982,000	990,903	1,149,416
総資産	1,318,374	1,355,577	1,620,476
1 株当たり純資産	99,191 円 95 銭	100,091 円 23 銭	116, 102 円 68 銭
売上高	1,484,243	1,466,886	1,939,121
営業利益	56,225	34,510	220,934
経常利益	55,869	16,619	219,853
当期純利益	36,256	8,902	158,513
1 株当たり当期純利益	3,662 円 23 銭	899 円 27 銭	16, 011 円 44 銭
1 株当たり配当金	— 円	— 円	— 円

4. 今後の見通し

(1) 連結業績への影響

当社は、2022年10月3日をもって、新生インベストメント・マネジメントの株式を取得し子会社とすることから、2022年10月から2023年3月までの下半期6ヶ月間の新生インベストメント・マネジメントの業績を、当社の当期(2022年4月1日から2023年3月31日)の連結業績に連結いたします。

新生インベストメント・マネジメントの前期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の業績は下記(参考)のとおりです。新生インベストメント・マネジメントの当期の2022年8月までの業績は順調に推移しており、当社グループとの統合効果が発揮されれば、新生インベストメント・マネジメントの一層の収益向上が図れるものと考えております。

そのため、新生インベストメント・マネジメントの株式取得・子会社化は、当社の2023年3月期の連結売上高、連結利益の増加要因になると考えております。

(参考)

前期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の業績

(単位:千円)

	当社(連結)	新生インベストメント・マネジメント
売上高	8,123,286	1,939,121
営業利益	2,129,805	220,934
経常利益	2,403,695	219,853
親会社株主に帰属 する当期純利益 / 当期純利益	1,454,134	158,513

(注) 上記は、前期の12ヶ月間の売上高・利益です。

当社の当期連結業績に連結するのは、新生インベストメント・マネジメントの2022年10月から2023年3月までの当下半期6ヶ月間の売上高・利益です。

(2) 今後の方針

本株式の取得により、新生インベストメント・マネジメントと経営資源を統合し、付加価値の高いサービスの提供と営業力の強化、コストの削減、経営の効率化を図ることにより、連結業績の向上を目指してまいります。

5. 支配株主との取引に関する事項

(1) 「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」との適合状況

本株式取得の相手先である新生銀行は、当社と同一の親会社(SBIホールディングス株式会社[以下、SBIホールディングス])をもつ会社であり、本株式取得は、支配株主との取引等に該当いたします。

当社は、親会社や親会社グループ企業から制約を受けることなく独立性を確保するため、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」を取締役会で次のように定め、コーポレート・ガバナンス報告書において開示しております。

「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」

当社は、本株式取得の検討にあたり、後述(2)に記載のとおり、支配株主であるSBIホールディングスと利害関係を有しない第三者算定機関を選定し、取得対象株式の価値の算定を依頼し、その算定結果を参考に、新生銀行と慎重に交渉・協議を行い、対価を決定いたしました。

また、後述(3)に記載のとおり、支配株主であるSBIホールディングスと利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役大鶴基成氏、社外取締役ビリー・ウェード・ワイルダー氏、社外取締役山澤光太郎氏、社外取締役堀江明弘氏、社外監査役長野和郎氏および社外監査役小竹正信氏から、「本株式取得が、少数株主にとって不利益なものではない」とする旨の意見を入手しました。

さらに、後述(4)に記載のとおり、「利益相反を回避する措置」を講じております。

そのため、本株式取得は、当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」に適合しているものと判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置

当社は、SBIホールディングスが支配株主であることから、本株式取得の検討にあたり、取得価格の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関としてマクサス・コーポレートアドバイザー株式会社を選定し、新生インベストメント・マネジメントの株式価値の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。当社は、その算定結果を対価決定の基礎として、新生銀行と真摯に交渉・協議を行い、2. (1)③記載の金額により本株式取得を行うことを、2022年9月22日開催の取締役会で決議いたしました。

(3) 当該取引が少数株主にとって不利益でないことに関する、支配株主と利害関係のないものからの意見書

上記(1)のとおり、当社は、本株式取得を検討するにあたり、支配株主であるSBIホールディングスと利害関係を有しない当社の社外取締役あるいは社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届出している大鶴基成氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏、山澤光太郎氏、堀江明弘氏、長野和郎氏および小竹正信氏に、本株式取得に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益なものでないか否かに関する検討を依頼し、2022年9月21日付で、6氏より、当社等が計画している本株式取得は、当社の少数株主にとって不利益なものではないとする旨の意見を手いしました。

その主な内容は下記のとおりです。

記

本株式取得の目的・内容、株式取得対価の公正性、交渉の過程の状況、当社の企業価値向上などの観点から総合的に検討した結果、当社が計画している本株式取得は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断するものです。

① 本株式取得の目的・内容について

当社は、本株式を取得する目的を、「当社グループのアセットマネジメント事業の業績・業容を拡大」することにあるとしているところ、ヒアリングや資料によれば、その目的は相当であると考えられ、その内容も、少数株主に不利益となるものではない。

② 本株式取得の対価の公正性・妥当性について

本株式取得の対価は、独立した第三者算定機関のマクサス・コーポレートアドバイザー株式会社の算定した株式価値の範囲内で決定されていることから、公正に決定されており、本株式取得は少数株主にとって不利益となるものではないと考えられる。

③ 本株式取得の交渉の過程について

本株式取得の対価の決定にあたって、当社と新生銀行は、各々において選定した独立した第三者算定機関による株式価値算定結果をもとに、真摯にかつ対等の立場で交渉を行っており、本株式取得の対価は、新生銀行選定の算定機関による株式価値算定額の範囲内でもあると聞いている。

また、ヒアリングや資料によっても、株式取得対価の決定の交渉が当社の支配株主であるSBIホールディングス株式会社に有利に進められたと窺える点も認められない。

④ 本株式取得による企業価値向上について

当社は、本株式取得によって新生インベストメント・マネジメントを完全子会社とすることにより、当社グループの資産運用残高を拡大させ、連結売上高が大幅に増加し、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も増加するものと考えられ、少数株主にとって不利益なものにはならないと考えられる。

(4) 利益相反を回避するための措置

当社は、本株式取得が支配株主との取引等に該当することから、利益相反を回避するため、以下の措置を講じております。

SBIホールディングスの代表取締役 会長 兼 社長を兼務している当社取締役北尾吉孝氏は、当社における意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、本株式取得に係る当社の取締役会の審議及び決議に参加しておりません。2022年9月22日開催の当社取締役会においては、社外取締役および社外監査役が審議に参加のうえ、本株式取得契約を締結することを決議いたしました。

6. 取得の相手先の概要 (2022 年 9 月 22 日現在)

(1) 名称	株式会社新生銀行	
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川島 克哉	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金の額	512,204 百万円	
(6) 設立年月日	1952 年 12 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率 (2022 年 3 月 31 日現在)	SBI地銀ホールディングス株式会社	48.6 %
	預金保険機構	13.1 %
(8) 上場会社と当該会社との関係		
① 資本関係	該当事項はありません。	
② 人的関係	該当事項はありません。	
③ 取引関係	該当事項はありません。	
④ 関連当事者への該当状況	SBI地銀ホールディングス株式会社は、SBIホールディングスの 100%子会社であり、SBIホールディングスは、当社の親会社であります。	
(9) 2022 年 3 月期末における純資産	924,316 百万円	
(10) 2022 年 3 月期末における総資産	10,311,448 百万円	

以上

【本件に関するお問い合わせ先】***
 モーニングスター株式会社： <http://www.morningstar.co.jp/> 管理部
 電話： 03-6229-0810 メールアドレス： mstar@morningstar.co.jp